

令和5年山武市教育委員会会議第12回定例会会議録

1. 日 時 令和5年12月20日（水）午後2時00分開催
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 山武市通学バス運行及び利用に関する規程の一部を改正する告示の制定について
- 議案第2号 山武市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第3号 山武市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

報告事項

- 報告第1号 専決処分の報告について
- 報告第2号 令和5年山武市議会第4回定例会の報告について
- 報告第3号 令和6年度当初予算（案）の概要について
- 報告第4号 （仮称）山武市学校給食センター改築工事に伴う代替給食の提供及び事務所移転について
- 報告第5号 さんぶの森図書館の臨時休館について
- 報告第6号 行事の共催・後援について
- 報告第7号 令和6年1月の行事予定について

出席委員	教育長	内田 淳一
	教育長職務代理者	木島 弘喜
	委員	北田 昭雄
	委員	鈴木 智子
	委員	伊藤 範子

欠席委員	委員	相葉 英樹
------	----	-------

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関 正典
教育総務課長	川島 美雄
子ども教育課長	加藤 直樹
子ども教育課指導室長	高橋 和雄
施設整備課長	嘉瀬 多市
生涯学習課長	渡辺 幹夫
スポーツ振興課長	五木田 吉信
学校給食センター所長	成川 文康
公民館長	石橋 京子
文化会館長	遠藤 正彦
図書館長	大石 由香
歴史民俗資料館長	稲見 英輔
運動公園管理事務所主査	西川 満博
子育て支援課長	岩澤 恵子

事務局

教育総務課副主幹	鈴木 敏一
教育総務課総務企画係主事	市東 和洋
教育総務課総務企画係主事	豊田 真衣

◎開 会 午後 2 時00分
教育長 それでは、委員の皆様、御苦労さまです。お忙しい中、御出席
ありがとうございます。
ただいまから山武市教育委員会会議令和 5 年第12回の定例会を
開会いたします。
本日は、相葉委員が欠席ということで連絡を受けております。
よろしく願いいたします。

◎日程第 1 会議録署名人の指名
教育長 日程第 1、会議録署名人の指名です。今回は鈴木委員を指名い
たします。よろしく願いします。

鈴木委員 お願いします。

◎日程第 2 会議録の承認
教育長 続いて日程第 2、会議録の承認です。
令和 5 年第11回定例会の会議録を事前に配付させていただきました
ますが、異論ありませんでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)
教育長 異論がないようですので、承認といたします。

◎日程第 3 教育長報告
教育長 次に、日程第 3、教育長報告です。資料の 1 ページになります。
御覧ください。
11月22日からです。市議会の本年第 4 回定例会が開会いたしま
した。一般質問の内容等、詳細については後ほど詳しく報告いた
します。
11月23日、さんぶの森オータムフェスタ2023がさんぶの森公園
ふれあい広場で開催されました。当日のメインは、参加者が願い
事を書いたスカイランタンを夜空に浮かべるというイベントでご
ざいまして、400人ほどが参加したということです。スカイラン
タンは両手で抱えるこのぐらいのランタンで、LEDがついてい
まして、それがヘリウムガスで浮かぶようなものです。色が変わ
りまして、赤とか緑とか黄色とか変わりながら淡い色で空に浮か
ぶと。非常に幻想的な景色が見事でした。市の活性化に
つながるのではないかと感じました。

12月3日、山武郡市の青少年相談員による青少年のつどい山武地区大会が開催されました。この大会は、山武地区6市町の郡市全体の大会でありまして、旧蓮沼中学校を起点に、蓮沼地区を歩いてウォークラリーをするという大会でした。生涯学習課が支援しながら、小学生からファミリーまで大勢の参加者が楽しく活動しておりました。

12月6日、7日、校長面接で、市内の小中学校の校長と人事異動に係る面談を行いました。小中学校の教員、県費負担教員の人事異動は、法で県の教育委員会が行うことになっておりまして、毎年県の教育委員会が人事異動の方針を定めますが、それののっとして進めます。私ども市町村教育委員会は、県の教育委員会が行う人事異動が円滑に進むように、各小中学校の個別の課題ですとか、あるいは一人一人の教職員の事情等を把握して県の教育委員会に伝える、そういう役目がありますので、校長と詳しく面談した次第です。県の教育委員会における全体的な大きな課題というのは、教員不足というのが、これは全国的なものですけど、千葉県でもありまして、来年度も厳しい状況が続くということのようです。ただ、県の教育委員会が任命権者として、その責任において、一人でも多くの教員を集められるよう大変な御苦勞をしていると聞いています。

山武市の小中学校から県に伝える全体的な要望としましては、まずは来年度、給食センターの改築で栄養教諭の配置というのもありまして、今、栄養教諭、学校栄養職員、市内に3名県費で配置されているんですけども、給食の食数に応じて配置されますので、本来ですと来年度、山武センター1名、成東センター0名ということになるわけです。市としては、栄養指導をつかさどる教員ということで、少なくとも1名は成東センターに置いてほしいということで要望しているところです。また、外国人児童生徒に対する日本語指導教員の配置についても、少しでも増えるよう市の課題ということでお願いしているところです。

続いて12月14日、社会教育委員会議が開催されました。10月に行われました生涯学習振興大会についての、当日のアンケートを基に協議を行いました。ニュージーランドの派遣団の報告、それから講演の運営等について大変よいという回答を多くいただきました。

そのほか、表に記載のとおりでございます。

教育長報告について何か質問ございますでしょうか。

(「特にないです。」の声あり)

教育長

よろしいですか。それでは、本日の議題について申し上げます。本日は、議決事項として、議案第1号から第3号の3件、報告事項として、報告第1号から第7号の7件となります。そのうち報告第1号は教育委員会会議規則第12条第1項第1号の任免、賞罰等、職員の身分取扱いその他、人事に関する事項に該当することから、また、報告第3号は同規則第12条第1項第4号の市長または議会に対する意見の申出その他、市長、県教育委員会その他の関係機関との協議等を必要とする事項に該当することから非公開としたいのですが、賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、報告第1号及び第3号は非公開といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

教育長

それでは、日程第4、議決事項に入ります。

議案第1号、山武市通学バス運行及び利用に関する規程の一部を改正する告示の制定についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長

では、資料の2ページを御覧ください。山武市では、学校統合に伴い、遠距離通学となる児童生徒を対象に通学バスを運行しています。また、バスの利用に当たっては申請方式となっています。通学バスは平成31年4月、松尾小学校の統合に伴う導入から5年が経過しようとしています。当該バス利用規程もその際に制定したものであって、その後、日向小学校、山武望洋中学校も学校統合に伴い、通学バスを導入するようになりました。そして、現在に至っております。手続の中で少々疑義が生じる部分も出てきましたことから、今回、一部改正を提案するものでございます。

2ページ下段の提案の理由に記載してありますが、今回の改正は大きく2点となります。1点目は、申請書の記載の方法を分かりやすくすること、また、利便性向上の観点から様式の改正を行います。併せて、利用申請の様式の中に、記載された児童生徒、

保護者等の個人情報利用承諾について明記しました。また、2点目でございますが、通学バス利用者の対象地域を明確にするため、別表の改正を行ったものでございます。

4 ページの新旧対照表を御覧ください。その上段を御覧ください。第2条の欄でございます。「利用者の範囲」、そこに対象地域がございますが、そこに「各学校の学区内に限る」という文言を追加いたしました。下段の別表にありますような形の改正となります。こちらは、日向小学校の通学バスの運行、ここに大字の一部となる部分がございますが、これが少し分かりづらいということでございましたので、今回、「各学校の学区内に限る」という1文を追加して、対象地域の明確化を図ったものでございます。

また、上段に戻っていただきまして、第6条、第7条の新旧対照がございます。こちらについては従来の申請書でございますが、こちらは変更の申請書も兼ねてございました。申請における記載方法の利便性の向上の観点から、これを利用停止届と変更届を兼ねるように変更したものでございます。

具体的には、5 ページの新旧対照表のような形となります。その上段でございますが、利用申請書でございます。こちらは従来、先ほども申し上げたとおり、変更届も兼ねておりましたが、これを申請書のみといたします。併せて、個人情報の利用承諾について、承諾する旨の文言を加えました。また、下段の部分につきましては、変更と停止の届けを兼ねるようにしたものです。これは、寄せられた声などから、記載の仕方について利便性の向上を図ったものとなります。

提案の理由は以上でございます。教育長、よろしく願いいたします。

教育長

それでは、ただいまの説明について質問等ございましたら願いいいたします。

木島委員。

木島委員

非常に記載しやすくなって、書きやすいなと思いました。1点ですけど、対象地域等を対象地域とくくることですけども、現行の「等」を残すことによって、少し幅を取っておいたほうが、何か例外的なものが出てきた場合に対応が効くのではないかと思ったので、その辺のところについて、お答えいただければと思いま

す。

教育長 事務局どうですか。
教育総務課長。

教育総務課長 「等」というところがあって、含みを持たせた形で行ってきました。5年間経過した中で、いろいろな場面が見られています。特別に校長が認めるような形でバスの利用をしているケースもございました。ただ、5年間の経過した中で、校長の裁量とこの辺りの「等」の部分はすみ分けができるだろうということで、対象地域については明確化を図ったほうがより分かりやすいのではないかとということで今回の提案に至った次第です。
以上です。

教育長 よろしいですか。

木島委員 はい。

教育長 そのほか、ございますか。よろしいでしょうか。
それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第2号

教育長 続きまして、議案第2号、山武市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、事務局からお願いいたします。
子ども教育課長。

子ども教育課長 それでは、資料の6ページを御覧ください。提案の理由ですけれども、山武市立小学校及び中学校管理規則において、義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正に伴い、勤務時間管理の徹底を促すために所要の改正を行うものになります。併せまして、様式の押印や文書の提出期限の

見直し、所要の改正を行うものでございます。

7ページを御覧ください。改正の内容ですけれども、大きなものとしまして、第53条に「業務量の適切な管理」という1条が加わります。教育委員会が教育職員の業務量について適切な管理を行うことが明文化されました。また、第60条についてですけれども、学期ごとの定例報告の3学期分につきまして、学年始め休業が4月7日までに変更されましたので、それに伴い改正をいたしました。

8ページの下段に四角で囲んだ様々な報告書等ございますけれども、これにつきましては、9ページ、10ページ以降にそれぞれ様式が出ております。ほとんどのものが押印をせずに提出できるように、改正をするものでございます。

議案第2号については以上でございます。

教育長

ただいまの説明について質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、私から。53条の2ですけれども、教育委員会が管理を行うって、具体的にどんなことをやるんですか。

子ども教育課長。

子ども教育課長

客観的データの提出を学校に求めまして、その点検、それから業務量、1か月において45時間以上の残業をしている職員に対しての指導を、校長、管理職のほうからきちんとしてくださいというような管理職への指導を教育委員会が行っているところでございます。

教育長

(1) (2)をオーバーしないようにということになると思うんですけども、現状どのくらいかというのは把握していますでしょうか。

子ども教育課長。

子ども教育課長

毎月の調査は行っていませんが、年に1、2回、時間外をどの程度行っているかという調査を実施してまして、先月11月にも実施をしました。その結果によって、どの学校にどの程度、45時間あるいは、年度において360時間を超えた職員がいるかどうかという把握はしております。

教育長 そうすると、教育委員会が適切な管理をするということになりましたので、オーバーしている職員の方に対しては、教育委員会としてはどんなことをやることになるんですか。
子ども教育課長。

子ども教育課長 先ほど申しましたが、最初は管理職による指導をしていただきます。それでも改善が見られないような場合には、教育委員会のほうで、事務局長、課長なりが直接個人面談を行いまして、指導を行ってまいります。

教育長 これ、皆様了解であれば、予定としてはいつから施行になるんですか。

子ども教育課長 決裁終了後、公布の日からとなります。

教育長 そうすると、もう今年度中に動かなきゃならないということですよ。

子ども教育課長 はい。

教育長 要するに、管理規則が改正されたことによって、前と同じじゃいけないということを、担当課としてその辺をよく見極めるというか、よく指導していただきたいと思います。改善が見られるような適切な管理をよろしくお願いいたします。

子ども教育課長 はい。

教育長 そのほか、よろしいでしょうか。
伊藤委員。

伊藤委員 一月において45時間、これは在校時間引く勤務時間ということですよ。そうすると、この45時間で、職員の皆さんの仕事が終わるのかどうかすごく心配です。結局、校内に残ってはいけないということだと、持って帰って自宅でやることになるんですね。今、全国的にそういう流れになってはいますが、現場の職員の声というのはどうなのかと思ってしまいうんですね。

教育長 子ども教育課長。

子ども教育課長 調査では持ち帰り仕事の時間も45時間の中に含まれております。この45時間を越えて勤務している職員は各学校において数名です。働き方改革も大分進んでいますし、業務も大分削減はされてきていますので、かなりこれに近づける環境が整ってきているかと考えております。

伊藤委員 そうですか。

教育長 45時間で収まるように、教育委員会として何か取り組んでいることはないんですか。
子ども教育課長。

子ども教育課長 まだ現段階では詰め切れていないところがありますけれども、放課後、早く子供たちを下校させるような取組を今考えておりました。そうすることによって、放課後、教職員が翌日の授業の準備等をする時間が増えます。そうすると残業時間は当然少なくなってきます。行事の精選等は大分進んでいますので、その辺はなかなか改善ができないんでしょうけれども、もう一度文科から出ている教職員がやらなくていい仕事については、地域の方をお願いする等、各学校に通知をしまして、徹底していきたいと考えております。

教育長 伊藤委員、いかがですか。

伊藤委員 わかりました。子供たちを早く帰すということですね。今は随分改善されてきたというお話ですが、子供たちを帰した後に、研修委員会とか生徒指導委員会とか、そういう集まりが結構あって、そういうのも少なくしていかなくはないと思います。でも、そういった集まりも学校全体で大事な位置を占めていると思うんです。そこら辺が難しいのかなと思います。

教育長 子ども教育課長。

子ども教育課長 会議あるいは研修等も、なるべく短い時間で少なく済むようにということを、今こちらでも提案をしているところでございます。

放課後の時間がたくさんできたとしても、それを研修で丸々使ってしまったのは個人に還元されませんので、そういったことのないように各学校にはきちんと指導していきたいと思います。

伊藤委員 よろしくをお願いします。

教育長 教育委員会で行うことが書かれているわけなので、ぜひその点をお願いしたいということと、課長から先ほど、学校外にお願いするという話もありましたので、ぜひコミュニティースクール等も活用していただいて、そういう場面で地域の方々に理解していただくということが必要ですので、そういう取組をやっていただけるとありがたいです。

北田委員。

北田委員 管理委員規則の改正の中で、学年始めの休業が4月7日までですか、私の経験上これは非常にいいことだと思います。どうしても年度始めの学校がスタートするまでというのは、教職員は、それだけでなく忙しいところ、例えば年度によっては、4月3日が学校の始まりで、5日にもう始業式あるいは入学式というケースもあります。多分、山武郡市全体で管理規則、共通していることだと思うんですけど、その辺は先生方の準備の時間ができていいことだと思います。

教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第3号

教育長 続いて、議案第3号、山武市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、事務局から説明をお願いいたします。
子ども教育課長。

子ども教育課長 それでは、資料の19ページを御覧ください。提案理由ですけれ

ども、山武市立学校職員服務規程において、千葉県の市町村立学校職員服務規程、いわゆるモデル規則に基づく見直しを行い、様式の押印等、所要の改正を行うものでございます。

例えば、22ページにございます新旧対照表のように、上の段のところに、現行、アンダーラインのところ、「確認印を押さなければならない」という文言が、改正案では「記載しなければならない」というように、押印をせずとも提出できるようなものに改正するものでございます。細かいことにつきまして、ほとんどが押印を省略するものとなっております。22ページ以降、それぞれ現行と改正案の様式の対照表が載っておりますので、そちらを見ていただきまして、ほとんど印というものがなくなっているというふうに御確認いただければと思います。

以上でございます。

教育長 それでは、ただいまの説明、質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。本件に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

(報告第1号は、非公開につき概要のみ記載)

教育長 続いて日程第5、報告事項に入ります。報告第1号、専決処分の報告についてです。ここから非公開となります。

それでは、事務局から報告をお願いいたします。

子ども教育課長。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明。

教育長 それでは、報告第1号は以上となります。非公開を閉じます。

○報告第2号

教育長 続いて、報告第2号です。これは公開案件となります。報告第

2号、令和5年山武市議会第4回定例会の報告について、事務局からお願いします。

教育部長。

教育部長

報告第2号、令和5年山武市議会第4回定例会の報告についてです。資料の52ページを御覧ください。市議会の第4回定例会は、11月22日を開会日、12月11日を閉会日とした会期20日間の日程で行われました。資料53、54ページに提出議案等の一覧がありますが、教育部に關係する議案等は、議案第8号の（仮称）山武市学校給食センター改築工事請負契約の締結についてと、議案第10号の令和5年度一般会計補正予算（第6号）と、報告第2号の専決処分の報告について（和解の額の決定及び和解について）の3件です。議会最終日に、全ての議案が可決されました。

次に、資料55ページを御覧ください。11月29日から12月1日までの3日間、一般質問が行われましたので、その内容について報告いたします。教育部に關係する一般質問は、56ページの表のとおり、5名の議員からありました。質問事項が数多くありますので、大変恐縮ですが、今定例会の一般質問の報告については、質問事項の一覧表を基に説明し、個々の答弁内容については割愛いたしますので御了承願います。なお、個々の質問事項の詳細と答弁内容については57ページ以降に取りまとめてありますので、後ほど御覧くださるようお願いします。

一般質問初日に、会派、さんむ21の渡邊健一議員から、通学路の安全管理についてと、成東総合運動公園野球場の修繕やネーミングライツについての質問がありました。ネーミングライツとは、スポーツ施設などの名称に企業名や社名ブランドをつけることで、公共施設の命名権を企業が買うことを言います。

次に2日目に、会派、新政会、渡邊聰議員から、不登校児童生徒の対策について質問がありました。

次に、杉山議員から、成東総合運動公園の遊具の設置や相撲場の修繕について、また、陸上競技場の人工芝の改修計画、公式記録会に対応した改修計画、そしてラグビー場としての使用についての質問がありました。

次に、会派、新しい風S a m m uの池田議員から、「教育現場の現状」という項目で、外国籍児童生徒の言葉の問題やそれに対する支援方法についての質問がありました。

3日目に、同じ会派の玉置議員から、学校給食センター改築工

事期間中の代替給食の内容について、どのような形態なのか、味や量などについて8項目の質問がありました。

市議会第4回定例会の報告は以上です。

教育長 それでは、委員の皆様から質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、報告第2号は以上となります。

○報告第3号

(報告第3号は、非公開につき概要のみ記載)

教育長 続いて報告第3号、令和6年度当初予算(案)の概要について、ここから再び非公開となります。

それでは、教育総務課から順に説明をお願いいたします。

教育総務課長。

※所属長から、資料に基づき内容を説明。

教育長 それでは、報告第3号、以上となります。ここで非公開を解きます。

○報告第4号

教育長 報告第4号、(仮称)山武市学校給食センター改築工事に伴う代替給食の提供及び事務所移転について、事務局からお願いします。

給食センター所長。

給食センター所長 学校給食センター、成川です。私からは、(仮称)山武市学校給食センター改築工事に伴う代替給食の提供及び事務所移転について説明いたします。資料の111ページを御覧ください。先般、10月に開催した第10回の定例会で報告しました学校給食センター改築工事期間中の代替給食ですが、委託業者が決まりましたので御報告させていただきます。

公開型プロポーザル方式にて募集した結果、1者からの参加表明があり、審査の結果、船橋市三咲5丁目32番21号、株式会社幼稚園給食が受託候補者として選定され、ただいま契約を結んでい

ます。委託業務の内容は、調理加工・配送回収業務となります。これらの業務は株式会社幼稚園給食佐倉工場にて行います。委託料は1食当たりの単価契約となり、小学校600円、中学校650円となります。なお、給食費の保護者負担の変更はなく、今までどおりの金額となります。

続いて113ページ、代替給食のイメージ画像を御覧ください。御覧のように、提供する代替給食の容器は使い捨ての容器を使用します。おかずは、ほこり等を防ぐため蓋つきとなります。また、御飯とおかずは別々の容器で、御飯は盛り付け方式となります。また、献立は和洋中の様々な食材と料理を取り入れ、バラエティー豊かで飽きさせない内容や、季節ごとに行事食の献立を提供する予定です。なお、委託業者に食缶や汁物の食器などの設備がないため汁物の提供はできませんが、子供たちが好きなカレーやシチューはおかずの一品として提供する予定です。また、成長の度合いにより、小学校低学年、中高学年、中学生用と給食の量を3段階に分けて提供します。なお、イメージ画像の盛り付け量は中学生用となります。

恐れ入りますが、112ページにまたお戻りください。献立については、国で定める学校給食摂取基準を基に、委託業者の管理栄養士が作成します。また、月ごとの栄養価を記載した献立表を提出してもらい、エネルギーやたんぱく質等の栄養バランスを成東学校給食センターの栄養教諭が確認し、各小中学校に配布いたします。

アレルギー対応ですけれども、使用する食材のアレルゲンを表示した月別アレルギー用の献立表を委託業者が作成し、希望する家庭に学校を通して配布します。各家庭では、必要に応じて主治医と相談した上で、給食の提供については保護者が判断するという形となります。

続いて、配送方法ですが、「ばんじゅう」と呼ばれるプラスチックの容器で配送されます。配送コースについては、株式会社幼稚園給食佐倉工場からの順路や検食時間、給食開始時間を考慮して、9校を3コースに分けて配送します。なお、残食や弁当容器、牛乳パックは委託業者が回収します。なお、次回1月の定例会時に、委員の皆様方には試食をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

最後になりますが、改築工事期間中、成東学校給食センターの事務所を成東文化会館事務室内に移転し、令和6年1月10日から

業務を開始する予定です。なお、電話番号等の変更はなく、今までどおりとなります。

説明は以上となります。よろしくお願ひします。

教育長 では、委員の皆様から何か質問等ございますでしょうか。
伊藤委員。

伊藤委員 代替給食のイメージ画像に割り箸がついていますが、これはないんですよね。

教育長 給食センター所長。

給食センター所長 それはあくまでイメージ図で、通常、箸については児童・生徒に持ってきてもらうという形になります。

伊藤委員 分かりました。

教育長 今と同じということですよ。

給食センター所長 そうです。同じです。

教育長 そのほかございますか。
北田委員。

北田委員 関連の質問で、先ほどの教育長の話の中にもあったんですが、栄養教諭、学校栄養職員は現在3名ですよ。要望としては、令和6年度もぜひ教育長が言われたように、栄養教諭あるいは学校栄養職員の配置についてお願いしたいんですけども。例えば、献立表について、基本的には委託する会社の管理栄養士が作成すると思うんですけども、摂取量のチェック等は栄養教諭がやるということでしたので、センターが開設してないから仕事がないということではなくて、当然あると思います。

それから、栄養教諭や栄養職員を派遣してもらって開催する各学校への食育指導、あるいは、PTAの主催するそういった事業等、これを機会にそのような活動も増やしてもらって、子供たちの栄養に対する考え、そういうものを育ててもらいたいと思います。

以上です。

教育長 所長から何かありますか。

給食センター所長 ありがとうございます。先ほど言ったように、栄養教諭については、管理栄養士と定期的な打合せをして、アレルギー等を調整します。また、学校への配送方法等かなり変わりましたので、ちょっと混乱が起きるのかなというのがありますので、そちらを1月に栄養教諭が見て回ります。あと代替給食に対して子供たちがどういうイメージを持っているか、食育、改築を決めた新しいセンターの準備も併せて進めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

教育長 そのほかございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、報告第4号は以上になります。

○報告第5号

教育長 続いて報告第5号、さんぶの森図書館の臨時休館について、事務局からお願いします。

図書館長。

図書館長 では、図書館より報告第5号、さんぶの森図書館の臨時休館について説明いたします。資料は114ページを御覧ください。さんぶの森図書館のあるさんぶの森ふれあいセンターの施設改修工事のため、図書館は令和6年2月6日火曜日から令和6年3月31日日曜日の期間、臨時休館を予定しております。図書館、エントランス、展示ギャラリー等のある3階部分の工期は2月10日から3月31日までとなっておりますが、天井が工事の対象となり、事務室の移転作業も発生するため、3階部分の工事に先立ち、図書館は2月6日火曜日より臨時休館し、準備を行う予定です。なお、さんぶの森図書館の臨時休館中、松尾図書館と成東図書館は通常どおり開館いたします。

説明は以上です。

教育長 それでは、ただいまの説明、質問等ございますでしょうか。よ

ろしいですか。

歴史民俗資料館長 教育長、すみません。1点補足をさせていただいてよろしいですか。

教育長 はい。

歴史民俗資料館長 今、図書館長から報告第5号ということで、3番の臨時休館中の工事箇所について御説明がございました。この中で、図書館スペース、エントランスの後、展示ギャラリーというのがございます。これは図書館の入り口の両脇の展示スペースになります。そこに資料館のほうで場所をお借りして展示をしておるんですが、工事の都合上、その間は撤去するということになります。ついては、1月20日に中のものを撤去しまして、工事期間が終わったら、また元に戻そうと思っております。実はこれに関する正式な決定が先週の金曜日に、関係者の工事の会議で決定したものですから、1月の広報には間に合わなかったんですが、2月の広報で、1月20日から3月31日まで、当該工事のため展示が見れないという旨を周知させていただきますとともに、ホームページとツイッターでも公開して周知を図って、混乱を来さないようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

資料館からは以上です。

教育長 資料館の部分も含めて何かございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 では、報告第5号は以上になります。

○報告第6号

教育長 続いて、報告第6号、行事の共催・後援について、事務局からお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 資料は115ページとなります。11月に行った行事でございますが、記載されております共催1件、後援が1件となります。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの報告について質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○報告第7号

教育長 それでは、続いて報告第7号、令和6年1月の行事予定についてです。行事予定については、資料を御確認いただいていることから、説明は割愛させていただきます。令和6年1月の行事予定について何か質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○その他

教育長 そのほか、報告すべき事項、事務局から何かございますか。生涯学習課長。

生涯学習課長 生涯学習課です。第11回定例会にて木島教育委員よりいただきました、令和6年度山武市二十歳を祝う会に関する御質問及び御意見について、この場を借りて回答させていただきます。

内容でございますが、昨年度は3部制、今年度は2部制とのことだが、昨年度の第2部終了時間は何時ですかとの質問でした。そして、昨年度の第2部終了時間に式典が終了すれば、職員の勤務時間が短くなり、負担軽減となるのではとの御意見もいただきました。

回答といたしまして、初めに、昨年度の第2部の式典終了時間は12時50分でございます。ただし、昨年度の終了時間が早いのは、コロナ感染症対策として、例年70分の式典時間を4分に短縮したことによるものでございます。今年度は、従来、コロナ前どおりの式典内容としたため、終了時間が14時40分になる予定でございます。今回いただいた御意見については、今後の二十歳の人口減少を含めて、来年度以降に検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長 木島委員、何かございますか。

木島委員 回答拝見しました。対応ありがとうございます。今課長がおっしゃったように、今年度の様子を見て、ここの部分をこうすればもう少し短縮できるかなというところは常に頭の片隅に入れておいていただいて、ぜひ改善をよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 令和6年の成人式をやってみまして、今いただきました御意見を参考とさせていただきます。ありがとうございます。

木島委員 よろしくお願ひします。

教育長 また、ほかの課も全ての業務において、今の考え方というか、何か効率的な改善がないかということで常にやっていたらとありがたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、そのほか、ございますか。指導室長。

指導室長 子ども教育課指導室です。別紙の教育委員会ダイアリーを御覧ください。

1、11月に市内4小学校が修学旅行を実施しました。特に山武北小についてはインフルエンザで旅行を延期しておりましたので、子供たち、とても楽しみにしておりました。もともと予定していた日より天候に恵まれ、きれいな逆さ富士も見ることができ、大変よかったですと思っております。これで市内小中学校、全て修学旅行、無事終了しました。各校とも、それぞれ旅行の目的を達成できたものと思ひます。

2、ふるさと学習です。11月24日、成東中学校の3年生が山武市をよりよくする方策について調べ、考えたことを、山武市役所の企画政策課の職員を講師として招き、プレゼンを行いました。中学生らしい視点から、山武市の未来について考えたことを発表できました。ふるさと学習で学んだこと、身につけた力をこれからの生活で発揮してくれることを期待しております。

裏面です。3、報道にありました子供たちの視力低下について、本市の現状をまとめました。全国統計では、裸眼視力1.0未満の児童生徒の割合、小学生が38%、中学生61%とのことです。本市でもその円グラフ、赤い部分が1.0未満ですので、ほぼ全国と

同じ傾向でございます。また、下の表を見ますと、本市、小学校1年生の時点で既に約20%が1.0未満になっております。学習に支障がないよう注意を学校で払うとともに、目の健康について、保健室だより等で家庭にも啓発を行っているところです。

最後、4です。市内学校統計です。11月は児童生徒が乗る自転車と車の接触事故が2件ありました。幸い大事に至りませんでした。児童の飛び出し、それから後方確認をしないままの進路変更が原因だったと聞いております。年末年始を迎えますので、学校で改めて指導しているところです。

以上です。

教育長

それでは、ただいまの報告について何か質問等ございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、報告は以上でよろしいでしょうか。大丈夫ですか。では、以上で教育委員会会議第12回定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

◎閉 会 午後3時14分